

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝方の働き方・テレワーク)



企業名：NEC ネットズアイ株式会社	所在地：東京都文京区
社員数：7,164名	業種：情報通信業

取組の目的：

長時間労働撲滅に向け、労使で議論し、総労働時間の短縮を図る。

制度の概要：

○トップメッセージ

仕事と家庭生活の両立支援、従業員が能力を十分に発揮でき、生き生きと働ける環境の実現。

○ファミリーフレンドリー休暇

医療看護、学校行事、ボランティアなど、年次有給休暇とは別に目的型休暇として年5日付与。年間20日保有を上限に繰り越しが可能。

○ステップアップ休暇

キャリアを考える上での契機として30・40・50歳に達した社員にそれぞれ5・7・10日の休暇を付与。年度初めに対象者と上司に対し案内及び取得促進メールを配信。

○特別休日

労使協定において毎年、会社独自の休日2日間を設定。祝日が土曜日と重複する場合は、振替休日を設定。

○年次有給休暇の計画的付与

夏季休暇として、年次有給休暇の集中取得促進期間（7～9月）を設定。8月に2日間の年次有給休暇の計画的付与日を設定

○あじさい休暇、もみじ休暇

6月、10月の第2～3週を年次有給休暇の取得促進期間として設定。

○社員への周知

休暇の取得を社員ポータルサイト、安全衛生委員会を通じて呼びかけるとともに、休日/祝日/特別休日/年次有給休暇取得促進期間（夏季休暇/あじさい・もみじ休暇）が掲載されたポケットカレンダーを配布。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得率

2011 年度 67.0%、2012 年度 63.7%、2013 年度 67.4%

○ファミリーフレンドリー休暇の平均取得日数

2011 年度 1.5 日、2012 年度 1.6 日、2013 年度 2.0 日

○あじさい休暇の平均取得日数

2011 年度 1.29 日、2012 年度 1.33 日、2013 年度 1.31 日

○もみじ休暇の平均取得日数

2011 年度 1.34 日、2012 年度 1.29 日、2013 年度 1.38 日

(H26. 10)